

福岡県警察官採用試験

▶警察官A(大学卒業程度)＝定男性49人、女性39人、武道指導2人　▶警察官C(専門捜査官)＝国語学(英語)1人、語学(北京語)2人、情報工学4人。**共通**第1次試験は5月9日(日)。**申**4月22日まで。受験案内は福岡県警察採用ホームページからご覧になれます。詳細は福岡県警察本部警務課採用センター☎(092)622・0700へ。

講座・教室

救命講習会

心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)の使用方法、異物除去の方法など。**①普通救命講習**▶市民防災センター(小倉北区東港一丁目)＝4月27日(火)9時30分～12時30分　▶※八幡西生涯学習総合センター(黒崎駅西側、コムシティ内)＝5月10日(月)13時30分～16時30分。**②実技救命講習**5月6日(休)9時30分～11時30分、市民防災センターで。対WEB講習の受講証明書を2カ月以内に取得した人。WEB講習についてなど詳細は問を。**共通**定先着各日20人。**申**①は4月20日9時(※は26日9時)、②は23日9時から消防局救急課☎582・3820へ。聴覚障害者はF592・6898も可(基本事項と手・要など介助必要の有無を記入)。

老齢年金の基礎知識セミナー

4月28日(水)13～15時、ウェルとばた8階(戸畑駅前)で。対おおむね50歳以上。定先着20人。**申**4月19日から高齢者就業支援センター☎882・5400へ。

助成金・補助金セミナー

自分の団体に合った助成金・補助金の見つけ方や申請、プレゼンのコツなど。5月7日(金)18～20時30分、八幡西生涯学習総合センター(黒崎駅西側、コムシティ内)で。定先着20人。**申**4月17日から市民活動サポートセンター☎645・3101へ。

英語で語る自分の国マレーシア

本市在住の外国人が自国の文化などについて英語で語ります。5月15日(土)11～12時、北九州国際交流協会(黒崎駅西側、コムシティ3階)で。定先着20人。料500円。**申**4月17日から同協会☎643・6464へ。

リフレッシュ講座「ガーデニング」

5月18日(火)14～16時、母子・父子福祉センター(戸畑駅前、ウェルとばた4階)で。対ひとり親家庭の親か寡婦。定10人。料900円。託児(無料)は問を。**申**はがき(1人だけ)に基本事項と託児希望者は子どもの名前と年齢を書いて4月25日までに母子・父子福祉センター(〒804-0067戸畑区汐井町1-6、☎871・3224)へ。

北九州パレスの講座

脳トレ・知育の糸かけ数楽アート体験講座

5月18日(火)。対小学生以上。定先着15人。料2200円。

行政書士試験対策講座

6月1日～9月17日のおおむね毎週火・金曜日(全30回)。定先着20人。料2万7300円(34歳以下は2万2300円)。**共通**18時30分～20時30分。**申**電話で4月17日から北九州パレス(小倉北区井堀五丁目、☎651・4600)へ。

生涯学習総合センターの講座

①好きになっちゃりい北九州～明日へ

5月22日～7月17日の隔週土曜日(全5回)10～12時、生涯学習総合センター(小倉北区大門一丁目)、関門海峡ミュージアム(門司港レトロ地区)で。定30人。料1000円(別に関門海峡ミュージアム入館料が必要)。

②地域力アップセミナー～学ぶ・深める・活かす

6月1日～8月3日の毎週火曜日(全10回)おおむね10～15時、生涯学習総合センターで。定30人。料2000円。

③来年オープン予定“新科学館”わくわく予習講座

6月2日～30日の毎週水曜日(全5回)10～12時、生涯学習総合センターで。定20人。料1000円。**共通****申**①は5月8日、②は18日、③は19日まで。詳細は生涯学習総合センター☎571・2735へ。**ネット**も可。

西部障害者福祉会館の講座

①クレイクラフト教室

粘土を使って

野菜の形などを作ります。5月22日(土)・29日(土)(全2回)の13時30分～15時30分。定8人。料1000円。

②初めての陶芸

5月30日(日)。13～14時20分の部と14時40分～16時の部あり。定各部4人。料1500円。**共通**対障害のある人。**手**・**要**あり。**申**電話で①は5月12日、②は21日までに西部障害者福祉会館(黒崎駅西側、コムシティ5階、☎645・1300)へ。聴覚障害者はF645・1600も可(基本事項と手・要など介助必要の有無を記入)。

若松の商店街でお店を出しませんか？

▶商店街(貸店舗)紹介ツアー＝5月22日(土)・6月19日(土)の13時30分～17時▶DIY体験会＝6月5日(土)13時30分～16時▶期間限定お試し出店(商店街ツアーとDIY体験会参加者優先)＝6月中旬～7月中旬の1週間～数週間。**共通**対若松区での出店を検討している創業希望者、新規出店希望者。定先着各10人。**申**4月22日から北九州商工会議所若松サービスセンター☎761・2021へ。担産業経済局商業・サービス産業政策課☎582・2050。

認知症について学ぶ講座

認知症の人と家族を見守る「認知症サポーター」の養成を行います。いずれも5月27日(木)、ウェルとばた2階(戸畑駅前)で。▶基礎編＝13～14時30分▶応用編＝14時45分～16時15分。**共通**定先着各編60人。**申**4月19日から北九州市社会福祉協議会☎873・1296へ。

後期高齢者医療保険料のお知らせ

問

福岡県後期高齢者医療広域連合

☎092651・3111か各区役所国保年金課へ

令和3年度保険料

①個人ごとの保険料の計算方法

保険料(年額)

均等割額と所得割額の合計

最高限度額64万円、10円未満切り捨て

=

均等割額(加入者全員が同じ金額を負担)

5万5687円

世帯の所得に応じて軽減措置があります。下記「②加入者全員が同じ金額を負担する均等割額の軽減」をご覧ください。

+

所得割額(個人ごとの所得に応じて負担)

【被保険者の総所得金額等(※1)－基礎控除額(※2)】×10.77%

(※1)前年中の「公的年金等収入－公的年金等控除額」、「給与収入－給与所得控除額」、「事業収入－必要経費」などの合計額で、各種所得控除前の金額です。
(※2)合計所得金額が2400万円以下の場合43万円ですが、2400万円を超える場合は異なります。

②加入者全員が同じ金額を負担する「均等割額」の軽減

対象者の所得要件に応じて、均等割額は軽減されます。これまで特例により緩和されていた「7.75割軽減」は、本則どおり「7割軽減」になります。

(※3)「同一世帯」とは、4月1日時点(年度途中で75歳になる人、県外からの転入者などはその時点)の世帯が基準となります。

(※4)「軽減対象所得金額」とは、基本的に総所得金額等と同額ですが、満65歳以上の人の公的年金は、「公的年金等収入－公的年金等控除額－特別控除額15万円」となるなど、例外があります。

(※5)下線部の計算式は、同一世帯内の被保険者か世帯主が、給与所得か公的年金等に係る所得を有する場合に適用されます。

軽減割合 (均等割額の年額)		対象者の所得要件 【同一世帯(※3)内の被保険者と世帯主の軽減対象所得金額(※4)の合計額】
本則	令和3年度	
7割	7割 (1万6706円)	43万円(基礎控除額)＋ <u>給与所得者等の数－1</u> ×10万円以下(※5)
5割	5割 (2万7843円)	43万円(基礎控除額)＋(給与所得者等の数－1)×10万円＋(28.5万円×被保険者数)以下(※5)
2割	2割 (4万4549円)	43万円(基礎控除額)＋(給与所得者等の数－1)×10万円＋(52万円×被保険者数)以下(※5)

③後期高齢者医療制度加入日の前日まで、社会保険の被扶養者であった人(国民健康保険・国民健康保険組合は該当しません)

制度加入時から2年間に限り、均等割額が5割軽減され、所得割額はかかりません。均等割額の軽減が7割軽減に該当する人は7割軽減が優先となります。

令和3年度保険料の納付

①2月に年金天引きだった人

原則として、2月に年金天引きされた額と同額が、4・6・8月の年金から天引きされます。なお、令和2年12月以降に保険料額が変更になった人などは、年金天引きとならないことがあります。7月に、令和2年の所得金額を基に保険料額の確定を行い、10月以降の納付金額と納付方法を郵送で通知します。

②2月に年金天引きでなかった人

原則として、7月から口座振替が納付書による納付となります。なお、4月上旬に「令和3年度後期高齢者医療保険料仮徴収額決定通知書」が届いた人は、4月から新たに年金天引きされます。